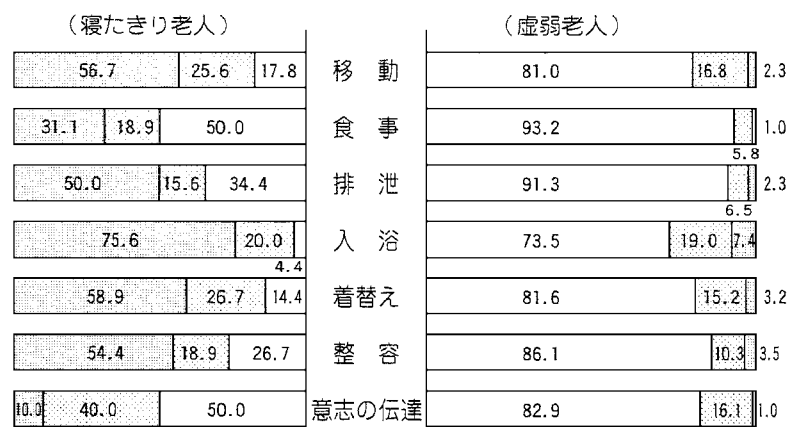


図3 日常生活動作の状態（単位：％）



□介助なしで可 □要一部介助 ■要全面的介助

表2 住居の改善状況

(単位：％)

区 分	風呂の改善	てすりの設置	スロープ等で段差を解消
寝たきり等	11.1	25.6	6.7
虚 弱	7.4	14.5	5.5
一 般	3.2	6.8	3.2

表3 保健・福祉サービスについて（単位：％）

区 分	現在の利用状況		今後の利用希望	
	寝たきり	虚 弱	寝たきり	虚 弱
ホームヘルプサービス	8.9	16.8	18.3	10.1
ショートステイ	7.8	3.2	12.0	9.7
機能訓練	2.2	1.3	4.5	6.9
保健婦による訪問指導	25.6	3.5	20.9	9.9
訪問看護婦による訪問看護	23.3	1.3	23.2	15.0

訪問入浴車(やすらぎ号) 入浴サービス始まる

対象者 65歳以上の寝たきり老人
重度身体障害者

訪問入浴サービスを希望される方は派遣申請書、医師による診断書、誓約書等をそろえて毎月10日までに各地区担当民生委員または、市役所福祉事務所へお申し込みください。

入浴サービスは1回につき、利用料として300円を負担していただきます。（申請用紙は福祉事務所に用意してあります。）



図1 (単位：％)
主たる介護者の情况
(寝たきり老人)

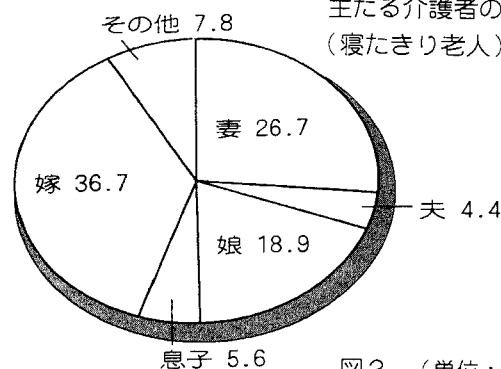
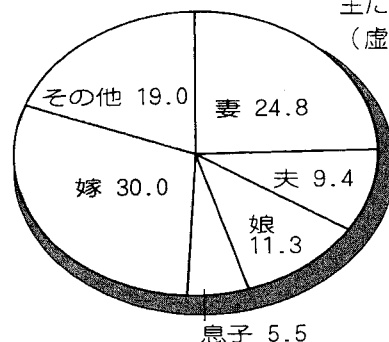


図2 (単位：％)
主たる介護者の状況
(虚弱老人)



に寝たきり老人を抱える家族の皆さんの負担は大変なものがありません。また、家族全員が六十五歳以上の家庭は、寝たきり老人の家庭で一七・三％、虚弱老人家庭二五・二％、一般家庭で二〇％と、かなり高い割合となっています。

図3は日常生活動作の状態を調査したものです。すべての項目において七〇％以上の虚弱老人の方が、介助なしで生活に支障をきたさないと答えたのに対し、やはり、寝たきり老人のほとんどが介助を必要としているのが現状です。なかでも、入浴についての調査では、一人で入ると答えた方がわずかに四％という数字がでています。

こうした高齢者の増加に当たって、お年寄りが自分の力で生活できるよう、住居等の改造を積極的に行っているかという調査項目

家族の負担を軽減させる ため充実したサービス

現在都留市では、介護している家族の皆さんの負担を軽減するため次の五つの保健・福祉サービスを行っています。

ホームヘルプサービス……日常生活に支障のある一人暮らし老人や寝たきり老人のいる家庭を訪問して、介護や家事のお手伝い。

ショートステイ……家庭でお年寄りを介護している家族が、一時的に介護できないときに、短期間、老人ホームでお世話。

機能訓練……心身の機能の維持回復を図る。

訪問指導……保健婦が訪問し、介護者に対して、健康管理のアドバイスを行う。

訪問看護……看護婦が訪問し、健康管理、リハビリ指導などを行う。

表3はサービスの利用状況及び今後の希望を調査したものです。現在の利用状況は、寝たきり老人のいる家庭で「訪問指導」が最も多く、続いて「訪問看護」「ホームヘルプサービス」の順になっています。

こうした保健・福祉サービスを充実させるとともに、これからの高齢化社会に向けて新しい地域づくりを進めて行くことは大切なことです。お年寄りが安心して生活できる、そんなふるさとづくりを進めて行きたいものです。